

保護者の皆様へ

令和6年1月17日

めぐみ幼保連携型認定こども園

めぐみ第二幼保連携型認定こども園

## お知らせ

令和6年より「乳幼児医療費受給資格証」から「**こども医療費受給資格証**」に名称が変わりました。

入園時に登録していたものが医療機関で使用できなくなったため、再登録させていただきます。その際、健康保険証も一緒に確認いたしますので、**「こども医療費受給資格証」と「健康保険証」**をお迎えの時に園までご持参くださいますようお願いいたします。